

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372102216		
法人名	株式会社ナンブ		
事業所名	グループホーム リズム		
所在地	岡崎市若松町字西之切50		
自己評価作成日	平成27年 8月 2日	評価結果市町村受理日	平成27年 9月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyosvoCd=2372102216-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成27年 9月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を理念とし、入所者様“本意”のサービス提供を基本に運営しております。接遇に関して「入所者様はお客様である」という事を念頭に置き、人生の大先輩である事を意識した言葉遣いやプライバシーの保持・尊厳への配慮など徹底して取り組んでいます。施設周辺には田畑が広がっており、一年を通して四季折々の風景を感じる事が出来ます。定期的に小中高の生徒達との交流会や職場体験を受け入れており、地域との繋がりが大切にしてあります。毎日レクリエーションにも力を入れて、又年に1~2回の外出支援・毎月の誕生日会・季節毎のイベント(流しそうめん・花火大会・文化祭・クリスマス会等)を企画し、家族様にも参加していただけるように声を掛けをしお互いに、楽しみを持って過ごして頂けるよう努めています。サービスの質を高めるために、勉強会を毎月2回行っております。

◎軽減要件適用事業所

今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。

- ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
- ②軽減要件確認票
- ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見える場所に事業所理念「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を掲示し常に確認できるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月ボランティアの方々による踊りや演奏会、地域の学生との交流会NPO法人主催の赤ちゃん交流会をおこなっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、施設で研修を開催しており、外部の方やご家族様へ自由参加の案内をしております。又運営推会議にて地域の方々と		
4	(3)	○運営推進黨議を活かした取り組み 運営推進黨議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、ご家族様を始めとする各出席者の疑問や意見を聞きながら事業所運営に参考にさせて頂いております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退所の報告や介護保険についての相談、派遣事業の介護サービス相談員の受け入れを行っております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除委員会を設置し毎月会議を行い、内容の手引きや解釈・研修会にて施設職員への教育をしております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束排除委員会と併せて、職員への理解と解釈について教育しております。毎月の会議では、虐待に繋がらない様に、日々の対応・関わりの姿勢を職員で、話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	小部会企画の研修やその他の外部研修に出席し、制度の理解に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定時にはご本人様およびご家族様へ納得して頂けるまで説明し、その上で同意を頂くよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会を開催し意見や要望を頂いております。また、重要事項説明書には相談窓口の案内を添付しております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回会議を開催し職員への伝達や意見交換などの場を設けております。又職員の意見を取り入れフロアの整理や業務改善・毎月の行事など意見が言いやすい雰囲気を作ってます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤続年数・職責・人事評価結果に応じた給与設定、資格取得に対しての報酬制度などがあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員指導員を新たに設けマンツーマンで指導しております。また、個々のレベルに応じた各種研修会を企画し、新人・中堅・指導員・サブリーダーへの教育に力を入れております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡崎市小部会や中三河ブロック交流会に参加し、研修会・施設見学など積極的に行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にアセスメントを取り本人様・家族様の意見や想いをケアプラン作成に反映させています。信頼関係を築けるように、職員から積極的に話をするように、取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所してからしばらくの間は、家族様に施設での様子を電話で、お伝えし不安や要望に耳を傾けてます。またいつでも話ができるような雰囲気をつくりその場で解決できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当社は併設型の複合施設であり、ご本人様の状態に合わせたサービスを選択することができます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特徴である「家庭的な雰囲気」を大切にし、入所者様に役割を持って頂き、自信を持って生活できるように、努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出・外泊の申し出は快く受け入れており、ご本人様とご家族様による「家族の時間」を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人による面会も受け入れております。また、要望があれば電話対応もしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で共同生活や共同作業ができるように心掛けて対人トラブルにならないよう席順の組み合わせに配慮しております。職員が間に入所者同士の関係が円滑になるよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族様と現状の様子をお伺いしたり、ご連絡が来たら対応し相談に応じております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所開始前にアセスメントを取りケアプラン作成に反映させています。また、コミュニケーションを大切にしたり関わり方にも力を入れております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人様の生活歴表を記入して頂き利用前の生活歴・得意・不得意な事を理解しGHでの生活にも生かせるように、又知人・友人との関わりも大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	当社は併設型の複合施設であり、ご本人様の状態に合わせたサービスを選択する事ができます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホームの特徴である「家庭的な雰囲気」を大切にし、入所者様、家族様、現場職員も一緒に担当者会議を行い、本人様の意見を取り入れた計画者を作成して行っております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメント→ケアプラン作成→モニタリング→担当者会議の繰り返しを基本とし、介護記録や申し送りノートへの記入を確実にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の中で、他部署の利用者様や職員との交流や合同のイベントなどを行いGH以外の方との交流をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出支援による社会参加、ボランティアの受け入れ、小中高の学生との交流会、地域をの行事【夏祭り、敬老会】の参加や廃品回収などを行い地域の方との結びつきを大切にしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医による週に1回の内科往診、月に1回の心療内科往診があります。また、必要に応じて外部の医療機関への受診対応も行っております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師の24時間体制を設置し、いつでも相談できるようになり、毎日朝夕2回巡回、指示処置に関する対応が可能になってます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の初期対応や入院中のアセスメントなど、医療機関と密に連携を取りながら状態を把握し、看護サマリー及び診療情報提供書などの情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護認定が3以上になった方に関して重度化対応としてケアプランに反映させ、今後の対応について本人様及びご家族様へ説明して安心して利用継続頂けるよう努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急及び急変時の対応について研修会やミーティングを行い、スキルUPを図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練年4回の自主点検を行い、避難経路および場所の取り決め、施設職員における災害時の役割分担、全職員が共通認識とするよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を重んじるとともにプライバシー保護への配慮を行っております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を促す声掛けを徹底し、見守り・気配り・心配りを欠かしません。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	パーソンセンタードケアを重視し、職員都合で生活の過ごし方が決められてしまわないようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立支援・自己決定を基本とした更衣・整容への視線を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食事形態を容易しています。また、食事作り・片付け・好みの把握をしながら「食事」に関わる全てに入所者様の参加を促しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の健康状態を把握しながら栄養バランス食事量等に配慮しています。一人一人の食事水分量の把握をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについての研修会開催や、自立支援を基本としたケアを提供しております。又研修会等を実施しています。又必要な方は、定期的に歯科往診にかか専門家より指導をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極端にオムツ対応を選択するのではなく、自立支援を基本に職員の関わり方から工夫しています。オムツの使用は最終段階であると全職員に周知しています。又介助が必要な方の排泄時間を把握し誘導しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動・生活サイクルの工夫をしながら毎朝ヤクルト、ヨーグルトなど腸の働きを良くする食材で自然排便を促し必要な方のみ主治医へ相談して解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員配置の都合上、入浴時間帯は決めさせて頂いております。その中で、自己決定を尊重しながら入浴を楽しんで頂いております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けてありますが、希望に合わせて就寝時間は自由に決めて頂いています。また、夜間帯は夜勤者2名による2時間に1回の巡回を実施。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助のマニュアルを徹底し、主治医・薬剤師と連携を取りながら薬剤情報についての知識を高めるように努め、処方ごとに、副作用や飲み合わせの確認を一緒に行い毎月の会議で職員に伝えてます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーション・一人ひとりの能力に合わせた役割分担・特別食の提供・季節行事など、生活に「楽しみ」を持っていただけるよう努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、レク企画による外出支援などを設けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて金銭所持をして頂いております。基本的に、貴重品や現金に関しては施設預かりをお断りさせて頂いております、本人様での管理としています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の要望・希望・必要に応じ対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活動線上に不必要な物は置かないようにし、季節感のある装飾物を飾ったり音楽を流したりと演出しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入所者様同士が互いの居室を行き来されたり、好きなように自由に楽しんで頂ける環境作りに配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へ持ち込む家財道具に制限はなく(危険物を除く)、本人様が過ごしやすい空間作りを優先的に考えております。ご自宅で使用されていた居室に置くことで、安心して過ごせる空間を作ってます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線の確保・自立支援の徹底・パーソンセンタードケアを基本とした支援を行っております。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372102216		
法人名	株式会社ナンブ		
事業所名	グループホーム リズム		
所在地	岡崎市若松町西之切50		
自己評価作成日	平成27年 8月 2日	評価結果市町村受理日	平成27年 9月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhvu_detail_2015_022_kani=true&JiyosyoCd=2372102216-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成27年 9月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を理念とし、入所者様“本意”のサービス提供を基本に運営しております。接遇に関して「入所者様はお客様である」という事を念頭に置き、人生の大先輩である事を意識した言葉遣いやプライバシーの保持・尊厳への配慮など徹底して取り組んでいます。施設周辺には田畑が広がっており、一年を通して四季折々の風景を感じる事が出来ます。定期的に小中高の生徒達との交流会や職場体験を受け入れており、地域との繋がりが大切にしております。毎日レクリエーションにも力を入れて、又年に1~2回の外出支援・毎月の誕生日会・季節毎のイベント(流しそうめん・花火大会・文化祭・クリスマス会等)を企画し、家族様にも参加していただけるように声を掛けをしお互いに、楽しみを持って過ごして頂けるよう努めています。サービスの質を高めるために、勉強会を毎月2回行っております。

◎軽減要件適用事業所

今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。

- ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
- ②軽減要件確認票
- ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見える場所に事業所理念「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を掲示し常に確認できるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月ボランティアの方々による踊りや演奏会、地域の学生との交流会NPO法人主催の赤ちゃん交流会をおこなっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、施設で研修を開催しており、外部の方やご家族様へ自由参加の案内をしております。又運営推会議にて地域の方々と		
4	(3)	○運営推進黨議を活かした取り組み 運営推進黨議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、ご家族様を始めとする各出席者の疑問や意見を聞きながら事業所運営に参考にさせて頂いております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退所の報告や介護保険についての相談、派遣事業の介護サービス相談員の受け入れを行っております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除委員会を設置し毎月会議を行い、内容の手引きや解釈・研修会にて施設職員への教育をしております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束排除委員会と併せて、職員への理解と解釈について教育しております。毎月の会議では、虐待に繋がらない様に、日々の対応・関わりの姿勢を職員で、話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	小部会企画の研修やその他の外部研修に出席し、制度の理解に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定時にはご本人様およびご家族様へ納得して頂けるまで説明し、その上で同意を頂くよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会を開催し意見や要望を頂いております。また、重要事項説明書には相談窓口の案内を添付しております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回会議を開催し職員への伝達や意見交換などの場を設けております。又職員の意見を取り入れフロアの整理や業務改善・毎月の行事など意見が言いやすい雰囲気を作っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤続年数・職責・人事評価結果に応じた給与設定、資格取得に対する報酬制度などがあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員指導員を新たに設けマンツーマンで指導しております。また、個々のレベルに応じた各種研修会を企画し、新人・中堅・指導員・サブリーダーへの教育に力を入れております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岡崎市小部会や中三河ブロック交流会に参加し、研修会・施設見学など積極的に行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にアセスメントを取り本人様・家族様の意見や想いをケアプラン作成に反映させています。信頼関係を築けるように、職員から積極的に話をするように、取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所してからしばらくの間は、家族様に施設での様子を電話で、お伝えし不安や要望に耳を傾けてます。またいつでも話ができるような雰囲気をつくりその場で解決できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当社は併設型の複合施設であり、ご本人様の状態に合わせたサービスを選択することができます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特徴である「家庭的な雰囲気」を大切に、入所者様に役割を持って頂き、自信を持って生活できるように、努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出・外泊の申し出は快く受け入れており、ご本人様とご家族様による「家族の時間」を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人による面会も受け入れております。また、要望があれば電話対応もしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で共同生活や共同作業ができるように心掛けて対人トラブルにならないよう席順の組み合わせに配慮しております。職員が間に入所者同士の関係が円滑になるよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族様と現状の様子をお伺いしたり、ご連絡が来たら対応し相談に応じております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所開始前にアセスメントを取りケアプラン作成に反映させています。また、コミュニケーションを大切にしたり関わり方にも力を入れております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人様の生活歴表を記入して頂き利用前の生活歴・得意・不得意な事を理解しGHでの生活にも生かせるように、又知人・友人との関わりも大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	当社は併設型の複合施設であり、ご本人様の状態に合わせたサービスを選択することができます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホームの特徴である「家庭的な雰囲気」を大切に、入所者様、家族様、現場職員も一緒に担当者会議を行い、本人様の意見を取り入れた計画者を作成して行っております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメント→ケアプラン作成→モニタリング→担当者会議の繰り返しを基本とし、介護記録や申し送りノートへの記入を確実にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の中で、他部署の利用者様や職員との交流や合同のイベントなどを行いGH以外の方との交流をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出支援による社会参加、ボランティアの受け入れ、小中高の学生との交流会、地域をの行事【夏祭り、敬老会】の参加や廃品回収などを行い地域の方との結びつきを大切にしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医による週に1回の内科往診、月に1回の心療内科往診があります。また、必要に応じて外部の医療機関への受診対応も行っております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師の24時間体制を設置し、いつでも相談できるようになり、毎日朝夕2回巡回、指示処置に関する対応が可能になってます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の初期対応や入院中のアセスメントなど、医療機関と密に連携を取りながら状態を把握し、看護サマリー及び診療情報提供書などの情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護認定が3以上になった方に関して重度化対応としてケアプランに反映させ、今後の対応について本人様及びご家族様へ説明して安心して利用継続頂けるよう努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急及び急変時の対応について研修会やミーティングを行い、スキルUPを図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練年4回の自主点検を行い、避難経路および場所の取り決め、施設職員における災害時の役割分担、全職員が共通認識とするよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を重んじるとともにプライバシー保護への配慮を行っております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を促す声掛けを徹底し、見守り・気配り・心配りを欠かしません。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	パーソンセンタードケアを重視し、職員都合で生活の過ごし方が決められてしまわないようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立支援・自己決定を基本とした更衣・整容への視線を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食事形態を容易しています。また、食事作り・片付け・好みの把握をしながら「食事」に関わる全てに入所者様の参加を促しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の健康状態を把握しながら栄養バランス食事量等に配慮しています。一人一人の食事水分量の把握をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについての研修会開催や、自立支援を基本としたケアを提供しております。又研修会等を実施しています。又必要な方は、定期的に歯科往診にかか専門家より指導をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極端にオムツ対応を選択するのではなく、自立支援を基本に職員の関わり方から工夫しています。オムツの使用は最終段階であると全職員に周知しています。又介助が必要な方の排泄時間を把握し誘導しております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動・生活サイクルの工夫をしながら毎朝ヤクルト、ヨーグルトなど腸の働きを良くする食材で自然排便を促し必要な方のみ主治医へ相談して解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員配置の都合上、入浴時間帯は決めさせて頂いております。その中で、自己決定を尊重しながら入浴を楽しんで頂いております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けてありますが、希望に合わせて就寝時間は自由に決めて頂いています。また、夜間帯は夜勤者2名による2時間に1回の巡回を実施。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助のマニュアルを徹底し、主治医・薬剤師と連携を取りながら薬剤情報についての知識を高めるように努め、処方ごとに、副作用や飲み合わせの確認を一緒に行い毎月の会議で職員に伝えてます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーション・一人ひとりの能力に合わせた役割分担・特別食の提供・季節行事など、生活に「楽しみ」を持っていただけるよう努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、レク企画による外出支援などを設けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて金銭所持をして頂いております。基本的に、貴重品や現金に関しては施設預かりをお断りさせて頂いており、本人様での管理としています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の要望・希望・必要に応じ対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活動線上に不必要な物は置かないようにし、季節感のある装飾物を飾ったり音楽を流したりと演出しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入所者様同士が互いの居室を行き来されたり、好きなように自由に楽しんで頂ける環境作りに配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へ持ち込む家財道具に制限はなく(危険物を除く)、本人様が過ごしやすい空間作りを優先的に考えております。ご自宅で使用されていた居室に置くことで、安心して過ごせる空間を作ってます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線の確保・自立支援の徹底・パーソンセンタードケアを基本とした支援を行っております。		